

令和2年(2020年)2月28日

保護者様

下関市教育委員会  
教育長 児玉典彦

## 臨時休業のお知らせとお願い

令和2年2月27日に開催された第15回新型コロナウイルス感染症対策本部の議論を踏まえ、安倍総理は、令和2年3月2日から全国全ての小・中・高・特別支援学校について、春休みまで臨時休業を行うよう要請しました。

この要請に基づき下関商業高校では、下記のと通りの対応といたしますので、保護者の皆様の御理解・御協力をお願いいたします。学年末であり、進級等を控え、保護者の皆様も大変御心配なことと思いますが、まずは不安を感じているお子様を支えていただきますよう、お願いいたします。

なお、下記のことについては、本日現在の判断による決定事項であり、今後の状況によっては変更があることを御了解願います。

### 記

#### 1 休業の期間【予定】

令和2年3月3日(火)～3月19日(木) 臨時休業

※3月2日(月)は代休

#### 2 臨時休業期間中のお子様の生活について

- ◎ 自宅での生活を基本とし、不要不急の外出を控えさせてください。
- ◎ 家庭での過ごし方についてお子様とよく話し合ってください。
- ◎ 感染症対策(咳エチケット、手洗い等)を十分に行ってください。
- ◎ 休業中のお子様の発熱等の体調変化がありましたら、学校へ連絡してください。
- ◎ 緊急な場合の連絡先をお子様に伝えておいてください。

#### 3 その他(下関商業高校から)

- (1) 3月2日以降、部活動は当面、中止とします。
- (2) 学校に必要な物を取りに来たり、進路の相談等に来たりする場合は、3月10日(火)以降にしてください。
- (3) 3月3日以降の学年末考査は実施しません(実施できない科目については、これまでの学習成績等をもとに総合的に評価します)。
- (4) 臨時休業期間中、教員は通常通り勤務していますので、御不明なことなどがあれば、学校にお問い合わせください。

学校電話番号 083-223-4278